【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第56期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社遠藤照明
【英訳名】	ENDO Lighting Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　遠 藤 邦 彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町一丁目６番19号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	大阪06-6267-7095（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員　管理本部長　後 藤 修 二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町一丁目７番３号
【電話番号】	大阪06-6267-7095（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員　管理本部長　後 藤 修 二
【縦覧に供する場所】	株式会社遠藤照明　管理本部経理部 (東京都新宿区若葉一丁目４番１号ＥＮＤＯ東京ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 中間連結会計期間	第56期 中間連結会計期間	第55期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	25,138	27,128	55,473
経常利益	(百万円)	2,242	2,325	5,935
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	1,616	1,507	4,342
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,639	2,539	7,021
純資産額	(百万円)	45,235	51,867	50,025
総資産額	(百万円)	67,890	75,975	76,589
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	109.45	102.06	294.00
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	88.70	278.83
自己資本比率	(%)	66.6	68.3	65.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,380	2,864	10,278
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,284	△3,004	△4,303
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,466	△2,549	1,131
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	16,956	21,229	23,534

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第55期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、継続的な賃上げを背景に所得環境の改善が進み、設備投資及び個人消費に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、資源価格の高止まり、円安に伴う物価上昇圧力、自然災害及び天候不順の影響に加え、建設コストの上昇及び深刻な労働力不足に伴う投資計画の慎重化の動きもあり、先行き不透明な状況となりました。

世界経済においては、地政学リスクの高まりに加え、米国の保護主義的な通商政策及び中国経済の減速等が下押し圧力となりました。また、生成ＡＩの急速な普及に伴う先端半導体の需給逼迫及びデータセンター向け電力不足の顕在化等、産業構造の変化に伴い不確実性の高い状況が続きました。

このような事業環境の下、当社グループは、省エネニーズの高まりや脱炭素社会の実現に向けた設備更新需要を背景に、高付加価値空間創造企業として、持続可能でよりよい社会の実現を目指しており、高い省エネ性能に加え、顧客価値を創造する光の質を高めた新製品の開発、製造及び販売に注力して参りました。

業界に先駆け製品をＬＥＤ化して以降、製品のエネルギー効率の継続的な改善は製造メーカーの責務と考え、さらなる高効率照明器具の開発を進めるとともに、「人と地球にやさしい未来の光」を実現し、人々の暮らしを明るく照らすだけでなく、より豊かに幸せにすることを目指したサステナビリティ経営を推進しております。

円安に伴う為替変動の影響を受けつつも、製造部門においては環境に配慮した製品の提供に向けた継続的な品質改善活動及び原価低減活動を実施し、生産効率の向上を図るとともに、全社的なコスト意識の徹底により、販売費及び一般管理費の抑制に努めて参りました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は、27,128百万円（前年同中間期比7.9%の増収）となり、営業利益は2,124百万円（前年同中間期比2.3%の増益）、経常利益は2,325百万円（前年同中間期比3.7%の増益）、税効果会計の影響により法人税等調整額が291百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は1,507百万円(前年同中間期比6.7%の減益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

a. 照明器具関連事業

当セグメントにおきましては、業務用ＬＥＤ照明器具分野で業界トップクラスの品揃えを実現し、照明制御ソリューション分野でのトップブランドとしての地位の確立に努めました。

国内市場については、無線照明コントロールシステム「SmartLEDZ Fit/Fit Plus」、無線調光調色器具「Tunable LEDZ」及び自然の光、カラー演出、色味調整の三役を１台で備えた次世代無線調光調色器具シリーズ「Synca」の販売促進に注力しました。電気料金の高騰、2027年末の蛍光灯製造及び輸出入禁止並びにサステナビリティに関する社会的要請の高まりを背景とした既存照明器具の取換需要が高まったことに加え、新設の商業施設及びオフィス等の大型施設向け需要の取込みを強化しました。

４月には総合カタログ「LEDZ Pro.7」を発刊し、2,733型番の新製品を発売しました。快適性と省エネ性を両立する調光調色器具シリーズの大幅な効率化や光色表現の幅を広げた「Synca」の新シリーズ展開等、光による新たな空間価値創出を具現化する製品を拡充しました。加えて、欧州を中心にしたインポートデザイン照明器具の大幅拡充を行い、省エネルギーとウェルビーイングを両立する照明ソリューション提案を強化しました。７月には光と健康の関係について解説した自社発行誌「照明科学」を発刊しました。照明設計に従事される顧客向けに、各種光のエビデンスを具体的な照明計画に落とし込む手法と同時に、光の可能性及び次世代ソリューション照明の有益性を訴求しました。

あわせて、原材料価格の高騰と急激な円安の進行による売上原価への影響の対応として、新カタログでの価格改定を行うとともに、継続した原価低減及び販売管理費削減の取組みを進めました。

海外市場におきましては、欧州及びアジアの両市場において、地域ごとの市場ニーズを反映し、施策を推進しました。

欧州市場は、英国電材卸市場でのシェア拡大と安定基盤構築に向け、強みであるカスタマーサービスの向上を徹底し、競合他社との差別化を推進しました。現場調査から照明計画、効率的な配送までを網羅した新しい施工業者向けサポートサービスの体制を構築の上で、卸売業者と協同での提案活動を強化しました。日本国内同様、オフィス分野等における次世代ソリューション照明の導入を推進しました。

一方、アジア市場においては、ハイエンド建築向けアジアオリジナルブランド「sync」の次期カタログ「sync6」の先行製品を2026年６月にＷＥＢ公開しました。新製品を中心に各国の照明デザイナーや建築設計事務所へのプレゼンテーションを展開するとともに、ショールームへの招請による実機体感型の提案を強化しました。

タイでは設計事務所を対象としたショールームでのワークショップを開催し、無線調光調色器具「Synca」を住宅のリビング空間に取り入れる提案が設計者及び施主の双方から高い評価を得て、他国の拠点にも展開を始めました。インドでは国内５都市のショールームへの来場社数が目標を上回って推移した他、ディーラー向けトレーニングを各地で実施し、販売網の強化を図りました。また、シンガポールでは大型商業施設の照明リニューアル案件を受注し、ベトナムでは日系企業向けの製品セミナーを継続して工場案件の受注につなげました。

デジタル戦略では、ＳＮＳでの継続的な情報発信により、問い合わせから施主のショールーム来場につながる事例が生まれた他、フィリピンでは現地の著名インフルエンサーが「Synca」を紹介した動画が多くの反響を得るなど、ブランド認知の向上に努めました。

この結果、売上高は24,344百万円（前年同中間期比7.7%の増収）（セグメント間取引含む。以下同じ。）となり、セグメント利益（営業利益。以下同じ。）は2,470百万円（前年同中間期比3.6%の増益）となりました。

b. 環境関連事業

当セグメントにおきましては、電気料金及び建設資材の高騰を背景に、顧客の節約意識が高まっている中で照明更新による電気代の削減及び照明を活かして内装の印象を変える改装等を提案し、スーパーマーケット及びホームセンターにおいて、複数の成功事例を創出しました。

また、９月には「フードストアソリューションズフェア2026」へ出展するとともに、新たにＡＩカメラ気象連携及びライトシーケンサーをオプションとして追加した「リモートサービス（無線制御照明の遠隔操作）」のパンフレットを発刊し、積極的な販売活動を実施しました。さらに、鮮やかな発色と幅広い光色再現によって食材の「おいしそう」を最大限に引き出す「Synca Bright」の認知向上にも努めました。

この結果、売上高は4,907百万円（前年同中間期比5.0%の増収）となり、セグメント利益は454百万円（前年同中間期比10.6%の増益）となりました。

c. インテリア家具事業

当セグメントにおきましては、屋外空間の有効活用に対する需要拡大を背景に、アウトドア分野の強化策として自社ショールーム（７月に東京及び大阪、９月に福岡）において「Abita Style & COUTURE Jardin」の展示会を開催するとともに、新製品を追加したアウトドア家具カタログ「AbitaStyle COUTURE jardin OUTDOOR COLLECTIONS VOL.2」を発刊し、新規顧客層の開拓及びブランドの確立に注力しました。

また、高付加価値商品の拡充及びサステナビリティの推進に向け、PET吸音パネル、自動車リサイクル材を使用した商品等を掲載した総合カタログ「Abitastyle 14」を８月に発刊し、積極的な営業・販促投資を実行しましたが、業績への貢献は限定的なものとなりました。

この結果、売上高は463百万円（前年同中間期比15.7%の減収）となり、セグメント損失は７百万円（前年同中間期は12百万円のセグメント利益）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における総資産は、75,975百万円(前連結会計年度末比614百万円の減少)となりました。

主な要因は、中国新工場及び倉庫棟建設等に伴う「有形固定資産」の増加1,443百万円及び「現金及び預金」の減少2,060百万円によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は、24,108百万円(前連結会計年度末比2,456百万円の減少)となりました。

主な要因は、「借入金」の減少1,862百万円、「賞与引当金」の減少301百万円及び「支払手形及び買掛金」の減少247百万円によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は、51,867百万円(前連結会計年度末比1,841百万円の増加)となりました。

主な要因は、「親会社株主に帰属する中間純利益」の計上1,507百万円、「為替換算調整勘定」の増加1,048百万円及び「配当金の支払い」による減少708百万円によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、21,229百万円（前年同中間期末は16,956百万円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの増加は、2,864百万円(前年同中間期は5,380百万円の増加)となりました。

主な要因は、「税金等調整前中間純利益」2,386百万円、「減価償却費」1,682百万円及び「売上債権の減少」1,633百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの減少は、3,004百万円(前年同中間期は2,284百万円の減少)となりました。

主な要因は、「有形固定資産の取得による支出」2,735百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの減少は、2,549百万円(前年同中間期は1,466百万円の減少)となりました。

主な要因は、「配当金の支払額」707百万円及び「長期借入金の返済による支出」1,612百万円であります。

(2) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は、577百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,776,321	14,776,321	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	14,776,321	14,776,321	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	14,776	―	5,155	―	3,795

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アーバン	奈良県奈良市西大寺新池町２番45－３号	4,933	33.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	667	4.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	364	2.46
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE－AC) （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内１丁目４番５号)	345	2.33
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関３丁目２番５号）	270	1.83
アイリスオーヤマ株式会社	宮城県仙台市青葉区五橋２丁目12番１号	233	1.57
遠藤照明従業員持株会	大阪府大阪市中央区備後町１丁目７番３号	219	1.48
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	240 GREENWICH STREET,NEW YORK, NY 10286, U.S.A. （東京都港区港南２丁目15番１号）	215	1.45
RE FUND 107－CLIENT AC （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿６丁目27番30号)	200	1.35
中村嘉宏	京都府京都市左京区	193	1.30
計	－	7,643	51.74

(注) １．所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
２．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第２位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－		－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－		－	－
議決権制限株式(その他)	－		－	－
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	2,900	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式	14,746,600	147,466	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式	26,821	－	－
発行済株式総数		14,776,321	－	－
総株主の議決権	－		147,466	－

(注) １．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
２．「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式６株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社遠藤照明	大阪市中央区本町一丁目６番19号	2,900	－	2,900	0.01
計	―	2,900	－	2,900	0.01

（注）株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権10個）あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,988	21,928
受取手形及び売掛金	11,492	9,969
商品及び製品	11,444	12,270
仕掛品	494	602
原材料及び貯蔵品	1,376	1,491
その他	2,349	2,909
貸倒引当金	△190	△178
流動資産合計	50,954	48,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,545	10,666
減価償却累計額	△6,308	△6,558
建物及び構築物（純額）	4,237	4,107
機械装置及び運搬具	4,357	4,480
減価償却累計額	△3,900	△3,914
機械装置及び運搬具（純額）	456	566
レンタル資産	18,907	19,522
減価償却累計額	△9,756	△10,297
レンタル資産（純額）	9,150	9,225
土地	3,494	3,497
リース資産	353	379
減価償却累計額	△169	△196
リース資産（純額）	183	183
建設仮勘定	1,042	2,373
その他	3,881	4,105
減価償却累計額	△3,163	△3,332
その他（純額）	717	772
有形固定資産合計	19,282	20,726
無形固定資産		
ソフトウエア	826	796
のれん	2,315	2,230
その他	120	154
無形固定資産合計	3,262	3,181
投資その他の資産		
投資有価証券	106	58
退職給付に係る資産	289	301
繰延税金資産	1,113	1,080
その他	1,580	1,635
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	3,089	3,075
固定資産合計	25,635	26,982
資産合計	76,589	75,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,899	4,652
短期借入金	900	650
１年内返済予定の長期借入金	3,125	2,845
リース債務	70	80
未払法人税等	328	403
賞与引当金	1,096	794
役員賞与引当金	113	89
製品保証引当金	474	456
その他	2,919	2,556
流動負債合計	13,926	12,527
固定負債		
社債	1,000	1,000
転換社債型新株予約権付社債	5,018	5,016
長期借入金	5,045	3,712
リース債務	154	164
繰延税金負債	163	403
退職給付に係る負債	422	443
その他	834	839
固定負債合計	12,637	11,580
負債合計	26,564	24,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,155	5,155
資本剰余金	5,518	5,519
利益剰余金	30,054	30,853
自己株式	△15	△5
株主資本合計	40,712	41,522
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	14
繰延ヘッジ損益	12	16
為替換算調整勘定	9,194	10,242
退職給付に係る調整累計額	70	69
その他の包括利益累計額合計	9,312	10,344
非支配株主持分	0	0
純資産合計	50,025	51,867
負債純資産合計	76,589	75,975

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	25,138	27,128
売上原価	14,924	15,719
売上総利益	10,214	11,409
販売費及び一般管理費	※1 8,137	※1 9,284
営業利益	2,076	2,124
営業外収益		
受取利息及び配当金	191	161
賃貸収入	87	91
為替差益	-	12
その他	20	20
営業外収益合計	299	286
営業外費用		
支払利息	53	44
賃貸収入原価	36	36
為替差損	24	-
固定資産除却損	16	2
その他	2	1
営業外費用合計	133	84
経常利益	2,242	2,325
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	-	59
特別利益合計	0	60
特別損失		
役員退職慰労金	51	-
固定資産売却損	0	0
特別損失合計	52	0
税金等調整前中間純利益	2,190	2,386
法人税、住民税及び事業税	437	587
法人税等調整額	136	291
法人税等合計	573	879
中間純利益	1,616	1,507
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△0	△0
親会社株主に帰属する中間純利益	1,616	1,507

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,616	1,507
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	△19
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定	△0	1,048
退職給付に係る調整額	10	△0
その他の包括利益合計	23	1,031
中間包括利益	1,639	2,539
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,639	2,539
非支配株主に係る中間包括利益	0	△0

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,190	2,386
減価償却費	1,610	1,682
のれん償却額	120	133
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△11	△8
賞与引当金の増減額（△は減少）	△401	△310
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△33	△25
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△14	△17
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1	-
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	9	3
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△10	△11
受取利息及び受取配当金	△191	△161
支払利息	53	44
固定資産売却損益（△は益）	0	△1
役員退職慰労金	51	-
売上債権の増減額（△は増加）	1,807	1,633
棚卸資産の増減額（△は増加）	302	△821
仕入債務の増減額（△は減少）	197	△375
未払金の増減額（△は減少）	26	△480
その他	78	△406
小計	5,789	3,262
利息及び配当金の受取額	191	161
利息の支払額	△56	△46
法人税等の支払額	△543	△513
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,380	2,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,785	△2,735
有形固定資産の売却による収入	2	1
無形固定資産の取得による支出	△269	△110
投資有価証券の売却による収入	-	79
定期預金の預入による支出	△527	△482
定期預金の払戻による収入	228	250
その他	67	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,284	△3,004
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△550	△250
長期借入れによる収入	1,500	-
長期借入金の返済による支出	△1,962	△1,612
配当金の支払額	△442	△707
その他	△11	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,466	△2,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	△140	384
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,489	△2,305
現金及び現金同等物の期首残高	15,467	23,534
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 16,956	※1 21,229

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1　保証債務

下記の会社に対し、当社仕入債務の一括支払信託に係る受益権譲渡に関連して発生した同社の金融機関借入金等に対する債務保証を行っております。なお、下記金額は、当該保証債務の極度額であります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
グローバルファクタリング株式会社	400百万円		―

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当	2,464百万円	2,863百万円
賞与引当金繰入額	501	624
役員賞与引当金繰入額	82	73
製品保証引当金繰入額	2	△12
退職給付費用	145	149
役員退職慰労引当金繰入額	3	―
貸倒引当金繰入額	△4	△2

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	17,488百万円	21,928百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△531	△698
現金及び現金同等物	16,956	21,229

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	443	30.00	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	590	40.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	708	48.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	590	40.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具関連事業	環境関連事業	インテリア家具事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	19,954	4,634	549	25,138	25,138
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,641	38	―	2,679	2,679
計	22,595	4,672	549	27,817	27,817
セグメント利益	2,384	411	12	2,808	2,808

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,808
セグメント間取引消去	56
未実現利益の調整額	△39
全社費用(注)	△749
中間連結損益計算書の営業利益	2,076

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具関連事業	環境関連事業	インテリア家具事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	21,777	4,888	463	27,128	27,128
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,566	19	―	2,586	2,586
計	24,344	4,907	463	29,715	29,715
セグメント利益又は損失(△)	2,470	454	△7	2,917	2,917

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,917
セグメント間取引消去	58
未実現利益の調整額	△60
全社費用(注)	△792
中間連結損益計算書の営業利益	2,124

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具関連事業	環境関連事業	インテリア家具事業	計	
日　本	10,629	2,558	549	13,737	13,737
アジア	1,363	―	―	1,363	1,363
英　国	6,973	―	―	6,973	6,973
欧　州	983	―	―	983	983
その他	4	―	―	4	4
顧客との契約から生じる収益	19,954	2,558	549	23,062	23,062
その他の収益	―	2,076	―	2,076	2,076
外部顧客への売上高	19,954	4,634	549	25,138	25,138

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づくリース取引・レンタル取引に係るものであります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具関連事業	環境関連事業	インテリア家具事業	計	
日　本	11,881	2,658	463	15,002	15,002
アジア	1,490	―	―	1,490	1,490
英　国	7,343	―	―	7,343	7,343
欧　州	1,055	―	―	1,055	1,055
その他	7	―	―	7	7
顧客との契約から生じる収益	21,777	2,658	463	24,899	24,899
その他の収益	―	2,229	―	2,229	2,229
外部顧客への売上高	21,777	4,888	463	27,128	27,128

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づくリース取引・レンタル取引に係るものであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たりの中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
（１）１株当たり中間純利益	109円45銭	102円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,616	1,507
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,616	1,507
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,769	14,770
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	―	88円70銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	△1
（うち支払利息（税額相当額控除後）（百万円））	―	(△1)
普通株式増加数（千株）	―	2,210
（うち転換社債型新株予約権付社債（千株））	―	(2,210)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

第56期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当については、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額　590百万円

②１株当たりの金額　40円00銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社遠藤照明
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡本　伸吾

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　有久　衛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤照明の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤照明及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。